# 浜北副都心構想



#### 浜北副都心構想について

この浜北副都心構想は、平成 19 年度及び 20 年度の 2 年間にわたる浜北副都心形成検討会議での審議を踏まえ、作成したものです。

副都心の区域については、都心に次ぐ高い拠点性を有する地域として、遠州鉄道 鉄道線浜北駅周辺を中心に鉄道線沿線(美薗中央公園駅から小松駅まで)を位置付けて います。

また、副都心には「行政」、「交流」、「交通」、「居住」、「学術・研究」の 5 つの機能を持たせ、区域内にある既存ストックを活かしながら、副都心としての機能充実を図るとともに、20 年先、30 年先を見据えた浜北副都心の将来像を以下のとおりとしています。

- (1)都心に次ぐハブ機能を有し、行政機能において都心を補完する副都心
- (2) 浜北駅周辺を中心として、にぎわい・出会いを演出し文化を創造する副都心
- (3)交通結節点として、公共交通ネットワークや幹線道路の充実した副都心
- (4) みどり豊かな都市景観と快適に暮らせる居住環境を有する副都心
- (5)鉄道利便性を活かし、学術・研究機能を有する副都心

副都心の形成に当たっては、都心をはじめ、交流拠点や生活拠点との機能分担を図りながら、各拠点や周辺地域との連携により活性化を図るとともに、本市全体の発展につなげてまいります。

また、この浜北副都心構想を新たな都市経営戦略や各個別計画に反映するなど、本市の副都心形成に向けて取り組んでまいります。



# - 目次 -

策定の趣旨 3
1 策定の趣旨3
現状分析
1 副都心の考え方に係る経緯4
2 浜松市の概要9
2-1 現状9
2-2 環境分析 (SWOT 分析 )10
3 副都心地域(浜北区)の概要12
3-1 現状12
3-2 環境分析 (SWOT 分析 )15
浜北副都心形成の考え方17
1 浜北副都心の位置付け17
1-1 浜松型コンパクトシティ17
1-2 拠点・都市軸の形成17
1-3 浜北副都心のエリアと副都心形成に向けた基本的考え方17
2 浜北副都心に求められる機能19
3 浜北副都心の将来像と施策・事業イメージ
(1) 都心の補完
(2) にぎわい・出会い・文化の創造21
(3) 公共交通
(4) 快適居住空間
(5) 学術・研究
4 浜北副都心と各拠点とのネットワ - クの形成25
付録
1 浜北区に関する各種データ
2 検討会会議経過
3 検討会議委員名簿

### 策定の趣旨

#### 1 策定の趣旨

浜松市は、平成 17 年 7 月 1 日に天竜川・浜名湖地域 12 市町村による合併を行い、人口 80 万人を超える県下最大、中部圏では名古屋市に次ぐ規模の都市になりました。また、市域については、東西 52km、南北 73km、総面積は 1,511.17k ㎡と、全国で 2 番目に広い市となりました。

これにより、本市は、JR 浜松駅を中心とした都市的機能や先端技術産業が集積する都市部、都市近郊型農業が盛んな平野部、広大な森林を擁する中山間部、さらには、漁業が営まれる沿岸部までと、全国に類を見ない地域の多様性を有しました。

一方で、市域の拡大は、地理的条件や各地域のコミュニティに応じた、全市の均衡ある発展と地域固有の行政サービスの展開との両立などの課題を抱えることとなりました。

このため、本市においては、地域それぞれの生活環境の違いをお互いに理解し合い、課題解決に向けた共存共栄の取り組みを進めることにより、都市の一体性の確保に努めるとともに地域の個性を大切にし、様々な主体が活躍することのできる多様性のある都市づくりを進めることが必要です。

そこで、第 1 次浜松市総合計画では、都市経営戦略の基本的枠組みとして、「都市空間形成の考え方」を示しました。これは、市民生活を支える産業の維持・発展を基本としながらも、開発と保全のバランスに配慮する中、市街地の無秩序な拡大の抑制に関する考え方であり、そのためには、市内の各地域のそれぞれの特性に応じた都市機能の集積を進め、特色ある拠点を形成し、都心を中心とした相互のネットワークを構築することで、常に新しい価値を創造し、補完していくことが必要という考え方です。また、その中で、都心は、JR 浜松駅を中心とする中心市街地とし、政令指定都市・浜松の顔であり、拠点性の最も高い地域として位置付け、さらに、都心に次ぐ高い拠点性を有する地域として「副都心」を位置付け、都心の機能を補完する拠点形成を目指していくこととしました。

本構想は、中心部の都市機能の強化とともに重要となる副都心の整備に向け、考え方を示すものです。

#### 図1 副都心形成の考え方の構成

#### 現状分析

- ▶ 副都心の考え方に係る経緯
- > 浜松市の概要
- ▶ 副都心地域(浜北区)の概要

#### 浜北副都心形成の考え方

- ▶ 浜北副都心の位置付け
- ▶ 浜北副都心に求められる機能
- ▶ 浜北副都心の将来像と施策・事業 イメージ
- ▶ 浜北副都心と各拠点とのネット ワークの形成

<sup>\*</sup> 本基本構想では、SWOT 分析を踏まえた現状分析から、課題を抽出し、課題解決から見た副都心形成の考え方を示します。

# 現状分析

#### 1 副都心の考え方に係る経緯

浜北地域は、新市建設計画において、都市機能集積ゾーンに設定され、「都心機能を補完する副都心として、業務機能・中枢都市機能の誘致・育成や各種産業振興を推進していく地域」と位置付けられています。また、旧浜北市の浜北市総合計画審議会において、副都心に関する協議が行われており、平成 17 年 3 月には「副都心に関する基本的なあり方・考え方」が取りまとめられています。

こうした背景をもとに、「第1次浜松市総合計画」策定に当たっては、都市空間形成に関する基礎調査を実施し、副都心としての役割や必要性を改めて確認するとともに、都市経営戦略の中では「浜松型コンパクトシティ」の概念を示し、遠州鉄道鉄道線浜北駅周辺を副都心として位置付けました。

#### 副都心の考え方に係る経緯

新市建設計画(天竜川・浜名湖地域合併協議会)【平成 16年 12月】

・ゾーン別整備の方向において、浜北地域を都市機能集積ゾーンと位置付け、都市機能を 補完する副都心の整備を進めることとした。

副都心に関する基本的なあり方・考え方(浜北市)【平成17年3月】

・『都心機能の補完と行政機関等の設置』と『豊かな自然・生活環境を備えたまちづくり』 により、豊かな自然・生活環境を備え、都心機能を補完・強化する地域としていくもの と定義した。

第1次浜松市総合計画(浜松市)【平成19年3月】

・副都心を都心に次ぐ高い拠点性を有する地域とし、遠州鉄道鉄道線浜北駅周辺を対象地域とした。

【参考】浜松市都市空間形成調査研究報告書(浜松市企画課)【平成18年3月】

・副都心を都心に次ぐ高い拠点性を有する地域とし、想定される地域を遠州鉄道鉄道線浜 北駅周辺とした。

以下に、浜北副都心の考え方に係る計画、報告を整理しました。

#### 新市建設計画(天竜川・浜名湖地域合併協議会)【平成 16年 12月】

#### ゾーン別の整備方針

ゾーン区分は、天竜川下流の低地と三方原台地から構成される「都市機能集積ゾーン」、浜名湖沿岸の丘陵地を中心とした「産業・観光振興ゾーン」、天竜川中流域の中山間地からなる「森林活用・保全ゾーン」であり、各ゾーンは、各地域の特色を最大限に活かしながら、ゾーンの役割にもとづいて相互の連携を図り、 新市全体の一体的発展と拠点性の向上を目指す。

#### 都市機能集積ゾーン

- ・業務機能や中枢都市機能(学術・研究、高次サービス、金融、国際などの諸都市機能)の さらなる誘致・育成
- ・都心機能を補完する副都心の整備
- ・将来の第二東名自動車道の開通効果なども活用しながら、浜松地域テクノポリスなどへ の先端技術産業のさらなる集積と産学官連携による知的クラスターの形成
- ・都市近郊型農業の振興や都市型観光の拠点形成の推進

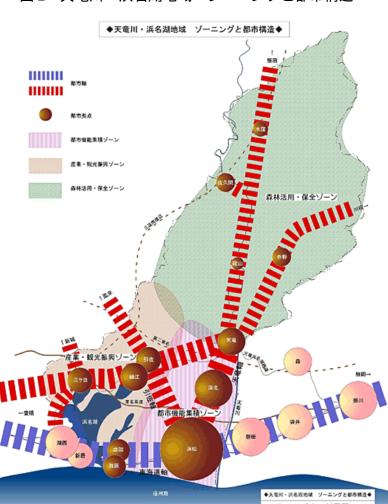


図2 天竜川・浜名湖地域 ゾーニングと都市構造

#### 副都心に関する基本的なあり方・考え方(浜北市)【平成17年3月】

#### 浜北副都心の目指す方向

浜北副都心は、(1)「都心機能の補完と行政機関等の設置」、(2)「豊かな自然・生活環境を備えたまちづくり」により、豊かな自然・生活環境の備え、都心機能を補完・強化する地域である。

#### (1)都心機能の補完と行政機関等の設置

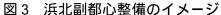
浜北副都心は新たな都市機能の創出や既存機能の高度化を図っていく役割や行政機能の一層の 充実を図っていく役割が期待されていることから、新市中心部の都心機能を補完するための都市 機能の強化が必要である。

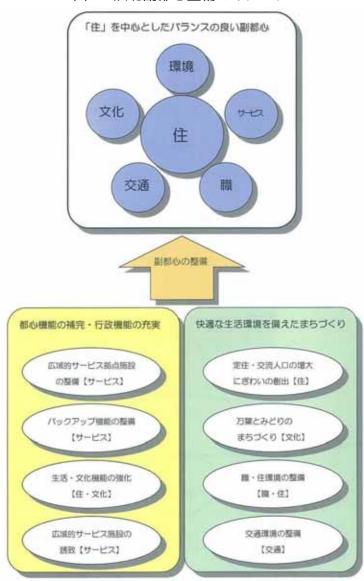
取組事業	説明
新市の行政機能の一部の設置あるいは広域的なサー	新市内外に新市のアイデンティティの情報発信を進めていくことで、新
ビスの拠点整備	市の一体性を醸成していくとともに、新市のまちづくりの方向の一つで
	ある「世界都市の実現」を図っていく上での新市の多様な情報の発信拠
	点を設けていく。
緊急時におけるバックアップ機能の整備	浜北副都心が新市の中枢的な行政機能のバックアップ体制を整備してい
	くことで、安心・安全なまちづくりを進めていく。
都心部の都市機能を補完する生活・文化(スポーツ	浜北市は都会的な生活文化や歴史的な文化を併せ持っており、新市中心
含む)機能の強化	部の商業機能の補完をしていくとともに、新市の歴史文化の振興等で中
	心的な役割を担っていく。
北遠地域、引佐郡 3 町及び浜松北部地域をカバーす	公共サービスも、新市都心部に過度に集中させることなく浜北副都心が
る広域的なサービスを提供する国・県等の施設の誘	分担していく必要が出てくる。
致	

#### (2)豊かな自然・快適な生活環境を備えたまちづくり

浜北副都心は、「住、すなわち住むこと」を基本に置き、自然と共生したまちづくり、快適な生活環境の充実、産業の発展、文化の振興などにより創出される住みやすさが期待されている。

取組事業	説明
定住人口及び交流人口の増大、にぎわいの創出	にぎわいの創出の取り組みを進めていくことで、新市建設計画のまちづ
	くりの方向である「自然環境との共生」したまちづくりや「市民主体の
	まちづくり」、「産業の活性化」、「世界都市の実現」につなげていく。
「万葉とみどりのまち・浜北」によるまちづくりの	万葉をキーワードとしてまちづくりに取り組むことで、新市建設計画の
推進	まちづくりの方向である「分権型のまちづくり」や「自然環境との共生」
	の推進にもつながり、万葉をキーワードとして、新市の一体性を醸成し
	ていく。
住みやすさ、働きやすさなど、都市住民として享受	浜北副都心においても、職住が近接した立地を大切にしながら、市民と
できる住環境の整備	事業者双方にとって快適な環境を築いていく。
超高齢社会を迎え、生きがいの創出とともに、自動	副都心としての役割を果たすため、新市の中央部に位置し、新市の各地
車に頼らない公共交通機関・交通手段の整備	域等との連携が容易であるという地の利を生かし、将来に向け、公共交
	通機関や交通手段等の整備を進めていく。





#### 合併前の浜北副都心検討の経緯

- H15.7 浜北市制施行 40 周年記念式典での浜松市長の祝辞
  - 「浜松市に次ぐ大きな都市であります当市を副都心として位置付けてまいりたいと考えております。」
- H15.11~H16.8 浜北市総合計画審議会(4回開催)
  - 副都心を含む新市建設計画について協議
- H16.6 第 9 回合併協議会における、副都心について現在の考えを確認したいという質問に対する浜松市 長の発言
  - 「副都心の整備を進めるということは、浜北市の部分を副都心として整備を進めるという意味である。」
- H16.8~H16.9 浜北市総合計画審議会(2回開催)副都心に関して協議
  - 「副都心に関する基本的なあり方・考え方」のとりまとめ
- ・副都心(新市建設計画)については、浜北市議会の「県西部政令指定都市構想研究会」及び「政令指定都市問題等調査研究特別委員会」において協議された。

#### 第1次浜松市総合計画(浜松市)【平成19年3月】

#### 拠点の形成

都市経営戦略の都市空間形成の考え方において、浜松型コンパクトシティを概念として「拠点の 形成」の基本的考え方を示し、副都心を都心に次ぐ高い拠点性を有する地域とし、遠州鉄道鉄道線 浜北駅周辺を対象地域とした。

#### 区の将来像及び区別計画

基本構想において、浜北区では、「副都心 夢人集う 浜北区 ~ 夢をはぐくむ、みどり豊かな 住環境の形成を目指します~」を区の将来像としている。

そのため、都市経営戦略の区別計画では、魅力ある副都心の形成や歴史・文化を活かした万葉のまちづくりなど、区の個性発揮に向けた施策をはじめ、環境保全や地場産業の振興に取り組み、住みたいと感じられるまちづくりを目指すこととしている。

特に、副都心の形成に向けては、都心に次ぐハブ機能を持つ地区として、浜北駅を中心とする駅周辺のにぎわいの演出、商業機能や行政機能、文化機能などの都市機能の充実について検討を進めることとしている。

#### 2 浜松市の概要

#### 2-1 現状

浜松市は、12 市町村の合併(平成 17 年 7 月)や政令指定都市への移行(平成 19 年 4 月)、 平成 27 年頃をピークに減少すると推測される人口動向、少子高齢社会の進行など大きな環境 の変化に直面しています。

また、土地利用では、市街化の拡大と市街化調整区域の宅地化が進んだ結果、住宅と農地や工場が混在する地域が見られ、優良な農地の維持や新たな工業用地の確保、自然環境の保全が課題となっています。

さらに、多様な市民ニーズに迅速に対応できる行政サービスの充実や地域特性に配慮した 都市づくりが求められる一方で、政令指定都市としての商業、行政、情報などの都市機能の 充実がより一層求められています。特に、商業では、中心市街地での大型商業施設撤退によ るにぎわいの低下が見られる反面、郊外への相次ぐ大型ショッピングセンターの進出による 新たな拠点の形成が起こっています。

このように、浜松市は、様々な特性を持つ地域(拠点)が存在しているため、この地域特性を見据え、最大限に活かしながら、市全体の一体的発展と拠点性の向上を進めていくことが重要になっています。

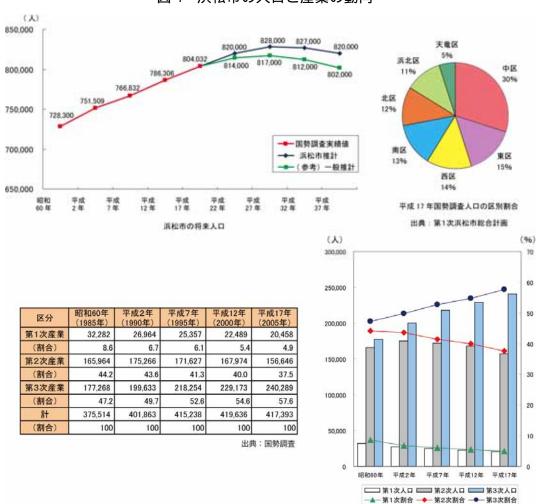


図 4 浜松市の人口と産業の動向

#### 2-2 環境分析 (SWOT 分析)

SWOT 分析から浜松市の都市空間形成上の課題を整理すると、内部環境において、地域の多様性が生み出す都市活動などが「強み」として見出せるものの、市域の拡大に伴い、都市の一体性確保への対応や大都市としての公共交通や道路網の整備不足などの「弱み」を持っていることが分かります。

こうした「強み」や「弱み」は、どちらも浜松市の特徴であるため、「強み」(地域の多様性等)を活かし、「弱み」(都市の一体性確保等)に対応していくことが必要です。

そのためには、都市空間形成において、市中心部や旧 11 市町村の中心部、交通結節点などの既存ストックを「拠点」として設定し、地域ごとの特性(都心、副都心、交流拠点、生活拠点)に応じて機能の集積を図っていくことが必要です。

表 1 SWOT 分析(市域全体)

表 1 SWUI 分析(中域主体)							
	機会(OPPORTUNITIES)	脅威(THREATS)					
	【トレンド】	人口減少・少子高齢社会					
	経済・文化活動のグローバル化	労働人口の減少					
	環境(循環型社会)に対する意識の高まり	ニートの増加や団塊の世代の大					
	市民の自治意識の高まり	量退職					
	市民ニーズの多様化・高度化	企業の国内外への流出					
	三遠南信地域の中心都市としての都心機能の充	世界的な技術開発競争					
外	実	地球温暖化などの世界的な環境					
	分権型社会の進展	破壊					
部	【市民ニーズ】	エネルギー問題					
環	子どもを安心して育てることができるまち	国・地方公共団体の長期債務残高					
	(子育て支援に対するニーズ、保育サービスへ	の増加(厳しい財政状況)					
境	の高いニーズ)	都市間競争の激化					
	保健福祉医療が充実した安心して暮らせるまち						
	防犯や防災体制がしっかりした安全なまち						
	起業家や新技術が育つ産業が活発なまち						
	道路網や公共交通網が充実した移動しやすい便						
	利なまち						
	市域の拡大に伴う市民の行政サービス低下に対						
	する不安						
	強み(STRENGTHS)	弱み(WEAKNESSES)					
	ものづくり産業の集積	技術・技能者の減少と高齢化					
	世界一の楽器産業の集積	少子化 (年少人口の減少)					
	特色ある農林水産業	都市の一体性確保への対応					
	女性の高い就業率	中心市街地の求心力の低下					
内	地域の多様性が生み出す都市的活動や個性あふ	北部地域の人口減少					
部	れる祭事・伝統芸能などの文化活動	大都市としての公共交通や道路					
TIME	地域特性に応じた特例措置の実施	網のネットワーク不足					
環	ユニバーサルデザイン(UD)によるまちづく	既存公共施設の維持に要するコ					
境	I)	ストの増大					
	広大な森林や天竜川、浜名湖、遠州灘などの豊	荒廃が進む森林					
	かな環境資源	生活雑排水による猪鼻湖の水質					
	音楽のまちづくり	汚濁					
	海外経験を積んだ市民、経済活動を支える数多						
	い外国人市民						

#### <都市空間形成のための要因分析と方策>

SWOT 分析による各要因分析での方策を以下に整理した。

機会×強み 成長戦略(都市の一体性の確保、分権型都市の形成、ユニバーサルデザイン) 地域の多様性が生み出す都市的活動や個性あふれる祭事・伝統芸能などの文化活動の活用 地域特性に応じた拠点の形成(副都心の形成)

だれもが住みやすいユニバーサルデザインのまちづくりを基本とする。

機会×弱み 改善戦略(都心を補完する副都心の形成、分権型都市の形成) 都市の一体性の確保への対応 広大な市域における市民の利便性の向上 北部地域の人口減少

脅威×強み 回避戦略(都市の一体性の確保、ユニバーサルデザイン)

国・地方公共団体の長期債務残高の増加(厳しい財政状況)の中、既存のストックを最大限に 活用することにより、必要性や発展可能性に応じた効果的かつ効率的な投資を図る。

脅威×弱み 撤退・改善戦略(都市の一体性の確保)

大都市としての公共交通や道路網の整備不足には、計画的に対応し、都市の一体性の確保を図る。

このように、浜松市において、都市の一体性の確保や分権型都市の形成のためには、既存のストックを最大限に活用した副都心の形成が必要と考えます。

### 3 副都心地域(浜北区)の概要

#### 3-1 現状

浜北区は、地理的に浜松市のほぼ中央に位置し、区域の多くを平野が占めています。東に 天竜川、西に三方原台地、北は山地と豊かな自然環境に恵まれるとともに、輸送用機器を中 心とする製造業をはじめ、植木産業や柿、梨などの生産が盛んな地域です。

また、遠州大念仏や遠州はまきた飛竜まつり、浜北植木まつり、浜北万葉まつりなど、本区の特徴を表す伝統文化や催事が行われています。

本区と都心とを結ぶ遠州鉄道線に沿って、都市化が進み、近年、郊外においても浜松地域 テクノポリスの中核としての「浜北新都市開発地区」、「平口地区におけるスポーツ施設」、「新 東名高速道路及び(仮)浜北 IC 周辺整備」などの大規模な開発が進められています。

特に、遠州鉄道鉄道線浜北駅周辺は、文化・行政・商業機能などを持つ独立した市街地を 形成しており、北遠地域の重要な商圏及び通勤・通学圏となっているなど、高い拠点性を有 し、中心市街地の都市機能を補完する役割を担っています。

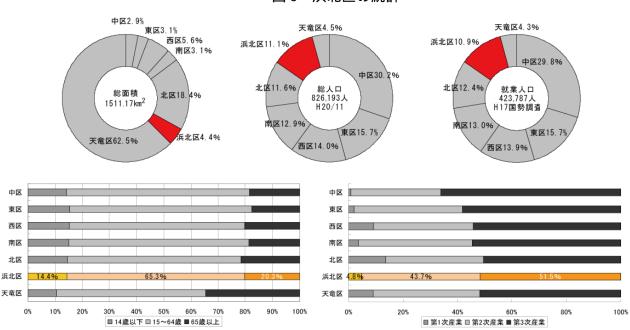


図5 浜北区の統計

出典:国勢調査(平成17年数値)、総人口は平成20年11月現在

#### < 浜北区の特性 >

#### 都市基盤

- ・区内の市街地は、狭あい道路が多いなど都市基盤がぜい弱であり、人口40~60人/haの低密度な状況である。
- ・遠州鉄道鉄道線浜北駅周辺は、副都心としての役割を担っており、市北部の行政機能、商業 業務機能、文化機能、都市居住機能などの集積が期待される。
- ・浜北駅前市街地再開発事業によって「なゆた・浜北」が建設され、現在では、大型商業施設 も進出しているが、基本的に道路などの都市基盤がぜい弱であるため、土地の高度化が進行 していない。

#### 居住

・区内の市街化調整区域のうち、北部丘陵地域を除く地域は、農地と集落が混在した低密度な土地利用が広がっている。この地域は、区人口の6割を超える区民が居住しているため、一定水準の生活環境を確保していくことが望まれる。

#### 産業

- ・区内の農業は植木づくり等が盛んであるが、農業後継者不足や収益性の低下などの問題を抱えており、耕地面積が減少している。
- ・既存産業の振興とともに、新東名高速道路整備などによる交通利便性の高まりを活かした新 たな産業拠点の形成が期待される。

#### 交通

- ・区内には、浜松市街地から放射状に伸びる幹線道路(浜北米津線、浜北馬郡線など)と郊外部を連絡する環状道路(国道 362 号など)があるが、産業拠点や地域の中心となる地区などを結ぶ道路網及びバス交通などの交通基盤の充実が望まれる。
- ・区内には、遠州鉄道及び天竜浜名湖鉄道があるが、自動車利用のみに依存しない交通体系の 確立に向け、鉄道駅を中心としたアクセス性や乗換え機能の充実が期待される。

#### 公園・緑地

- ・区内には街区公園などの計画・整備が少なく、身近な公園の整備が期待される。
- ・区内の貴重な自然資源として天竜川、馬込川、御陣屋川などの河川が流れており、天竜川河 川敷の都市緑地整備や御陣屋川の親水護岸整備が期待される。

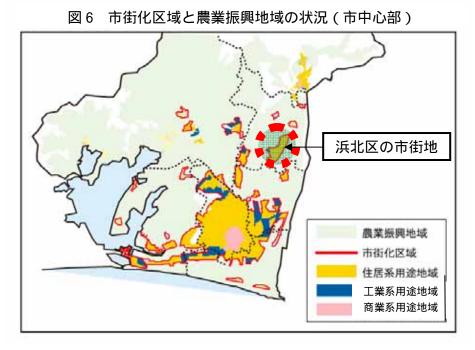
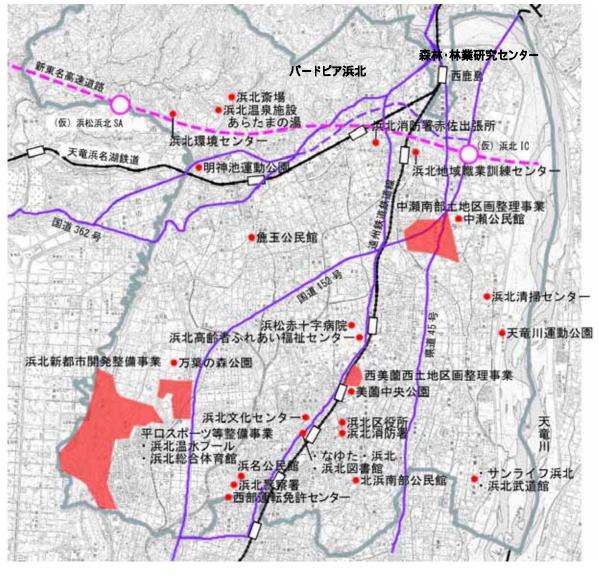


図7 浜北区の主な施設の現状



# 3-2 環境分析 (SWOT 分析)

浜北区の外部環境の機会 - 脅威と内部環境の強み - 弱みを下表に整理します。

表 2 SWOT 分析

	12 01101 JJ1/1							
	機会 ( OPPORTUNITIES )	脅威(THREATS)						
	副都心形成に伴う都市機能の充実	少子高齢化の進展						
	インターネット、デジタル放送などの情	都市化の進展や価値観の多様化による地						
	報化の進展	域の連帯意識や相互扶助意識の希薄化						
	持続可能な循環型社会の実現や環境保全	市財政環境の悪化による影響						
hl	に対する関心の高まり	市域の拡大による情報格差						
外	多様な市民のニーズや課題の克服に向け	東海地震や集中豪雨の発生のおそれ						
部	た自治体の役割の増大	深夜営業店舗の進出に伴う青少年への悪						
TEE	まちづくりに関する NPO や地域活動の活	影響						
環	発化							
境	バスなどの公共交通に対する区民の声							
	地域活性化に向け高まる観光産業の注目							
	度							
	大交流時代の到来による国際化の進展							
	福祉、健康に対する住民の関心の高まり							
	放課後児童会入会希望者の増加と公共施							
	設内への建設要望の高まり							
	強み(STRENGTHS)	弱み(WEAKNESSES)						
	新東名関連事業や新都市開発事業による	企業用立地用地が少ない						
	発展の可能性	浜北駅周辺のにぎわいの欠如						
内	地域の伝統、産業等に関する事業の存続	農業後継者の不足と遊休農地の増加						
LA	自治会・町内会の自治力や地域団体の組	区の中心市街地や東西交通の道路整備率						
部	織力が強固	が低い						
環	植木産業や柿・梨などの農業が盛ん	身近なところに利用できる公園が少ない						
垠	浜北人、万葉ゆかりの万葉の森公園など	公共交通のネットワークが不十分						
境	独自の文化、歴史に恵まれた地域	地場産品の PR 不足						
	天竜川、県立森林公園など豊かな自然環	老朽化した公共施設への対策						
	境 - Lawer Webbar - Alle							
	大型商業施設の立地							
	宅地開発等による人口の増加							

#### < 浜北副都心形成に向けた要因分析と必要事項(キーワードの設定) >

#### 機会×強み 成長戦略

新東名関連事業や新都市開発事業による発展機会を利用した都市基盤充実

#### 【にぎわい・出会い】

市街地の都市基盤整備と計画的な土地利用誘導が必要である。

浜北人、万葉ゆかりの万葉の森公園などの独自の文化、歴史に恵まれた地域特性を活かした観光産業の充実【文化の創造】

自然環境などを活用しながら、身近なオープンスペースを確保していくことが必要である。

景観は、豊かな里山風景や美しい田園風景が残されており、浜北森林公園や万葉の森公園などの公園施設が充実しており、こうしたゆとりある緑の空間を今後も保全していくことが求められる。

#### 機会 x 弱み 改善戦略

遠州鉄道鉄道線浜北駅周辺のにぎわいづくりによる副都心の顔づくりの推進

#### 【にぎわい・出会い】

基盤整備では、区中心部の遠州鉄道鉄道線浜北駅周辺に市街地が形成されているが、郊外の開発が進む中、副都心としての機能集積が課題となっており、区民をはじめ、市民が集い交流することのできる求心力のあるまちづくりが必要である。

#### 脅威×強み 回避戦略

大型商業施設の立地を活かした地域活力の醸成【にぎわい・出会い】

副都心の位置付けにふさわしい都市機能の充実と環境整備が必要である。

自治会・町内会の自治力や地域団体の組織力の強固さを活かし、都市化の進展や価値観の 多様化による地域の連帯意識や相互扶助意識の向上【文化の創造】

豊かな自然環境や農業環境と居住環境の調和を図った環境整備(基盤、コミュニティ) が必要である。

鉄道利便性を活かした学術・研究機関の誘致【学術・研究】

立地条件を活かし、新たな産業育成、人材育成が必要である。

#### 脅威×弱み 撤退・改善戦略

公共交通の整備の推進

#### 【公共交通】

狭あいな道路が多く東西の道路整備や、郊外の市街化に伴う公共交通網の検討が必要である。

新たな広域道路網の整備に対応した産業拠点の整備が必要である。

市街地の骨格を形成する道路や生活道路などの整備充実が必要である。

鉄道駅の立地を活かしたまちづくりと公共交通の利便性の向上が必要である。

上述の環境分析から整理した各戦略、必要事項は、副都心を形成する上での方向性を示すものです。

# 浜北副都心の考え方

#### 1 浜北副都心の位置付け

浜松市の副都心形成については、「浜松型コンパクトシティ」及び「拠点・都市軸の形成」の 考え方を基本に進めていきます。

#### 1-1 浜松型コンパクトシティ

都市空間形成は、各地域の特性に応じた都市機能の集積を進め、特色ある拠点を形成し、 都心を中心とした相互のネットワークを構築することで、常に新しい価値を創造し、補完し 合う「浜松型コンパクトシティ」を基本とします。さらに、浜松型コンパクトシティの具体化 に向けて、土地利用形態を踏まえた将来の都市構造のあり方について、浜松市の区域ごとに 「ゾーン」を設定し、面的な整備方針を明らかにするとともに、市中心部、旧 11 市町村の 中心部、交通結節点などを「拠点」として設定します。

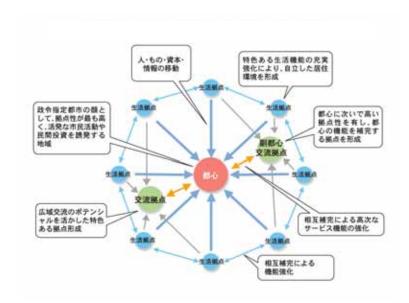


図8 浜松型コンパクトシティの概念図

#### 1-2 拠点・都市軸の形成

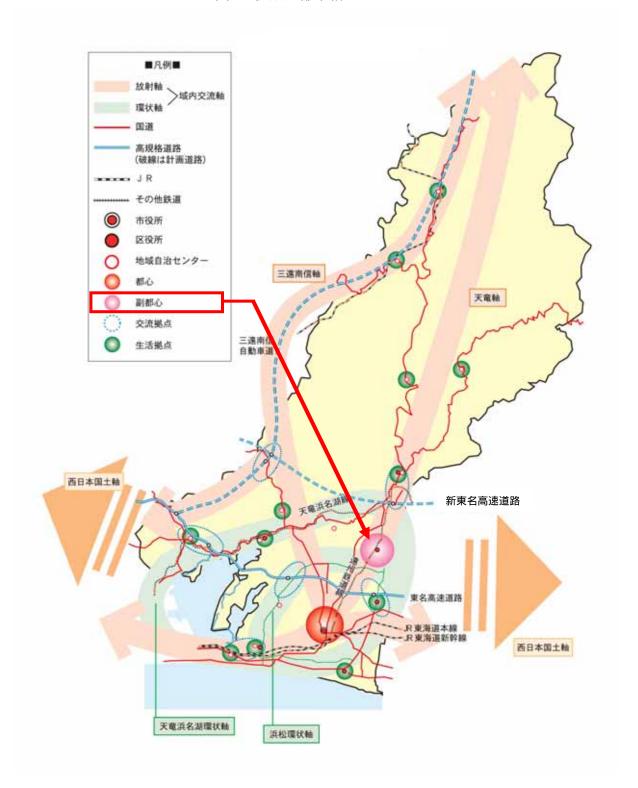
拠点の形成に当たっては、地域ごとの特性に応じて、各中心部における商業・業務機能や居住機能、行政機能などの機能集積を目指します。拠点ごとの整備には、既存ストックを活用することを基本とし、必要性や発展可能性に応じて、効果的かつ効率的に投資するとともに民間の活発な投資を誘引することとします。

DO JAMO IEMO					
拠点	基本的考え方(位置付け)				
都心 (1)	政令指定都市・浜松の顔であり、拠点性の最も高い地域				
副都心 (1)	都心に次ぐ高い拠点性を有する地域				
交流拠点(6)	広域交流の拠点となる交通結節点				
生活拠点(12)	各地域の中心地				

表 3 拠点の種類等

) 内の数字は、設定される拠点の数

図9 拠点・都市軸のイメージ



#### 1-3 浜北副都心のエリアと副都心形成に向けた基本的考え方

浜北副都心は、都心に次ぐ高い拠点性を有する地域として、遠州鉄道鉄道線浜北駅周辺を中心に鉄道線沿線(美薗中央公園駅から小松駅まで)を位置付けます。

市内外から『人・もの・資本・情報』が集まり、生活・商業・物流・文化における交流の拠点となるよう、既存施設の有効活用を図るなど浜北地域の特性を活かすとともに、職住の近接に向けた商業・業務機能の強化と浜北駅を中心とするアクセス利便性など交通結節機能の充実により副都心のにぎわいを創出します。

#### 2 浜北副都心に求められる機能

「浜北副都心形成に向けた基本的考え方」を踏まえて、「行政」、「交流」、「交通」、「居住」、「学術・研究」の5つの機能に分類します。

#### 2-1 行政機能



浜松市の北部地域に居住する市民が都心まで出向くことなく、各種手続きなどを副都心で済ませることができるようにする機能です。行政機能において都心を補完する機能を有します。

#### 2-2 交流機能



大規模商業施設や文化施設での魅力あるサービスの提供などにより、様々な人が集い、にぎわいを形成する機能です。浜北駅を中心に交通の利便性を活かすとともに、多彩なイベントの開催を通じて、市内外から人が集まることで、様々な出会い、活気のある場を形成することができます。

#### 2-3 交通機能



浜松市中心市街地である都心や周辺地域を結ぶ鉄道、バスなどの公共交通のネットワークにより、交通結節点として円滑な移動を可能とする機能です。 さらに、主要幹線道路及び新東名高速道路などの整備により、広域的な連携も可能となります。

#### 2-4 居住機能



周辺地域に広がる緑豊かな自然環境を背景に、環境と調和した居住環境を 提供する機能です。また、医療機関や保健福祉施設の集積、さらには保育・教 育施設などの充実により、少子高齢社会に対応する居住空間を有します。

#### 2-5 学術・研究機能



新技術(ハード、ソフト)の研究・開発や、北部地域の豊かな農林資源を活かしたビジネスモデルの構築など新たな産業育成、人材育成をする機能です。 副都心周辺に立地する既存企業や各種学校などとの連携により、人材の育成を支援する機能も有します。

#### 3 浜北副都心の将来像と施策・事業イメージ

<u>浜北副都心に求められる機能を踏まえ、20年先、30年先を見据えた</u>浜北副都心の将来像と施策・事業イメージを次のとおり示します。

#### (1)都心に次ぐハブ機能を有し、行政機能において都心を補完する副都心【都心の補完】

広大な市域を有する本市にあって、市民が都心まで出向くことなく、特に市の北部地域 (天竜区及び北区)の市民の利便性を確保するため、副都心に北部地域の行政サービスの 拠点となる総合的な行政機能の確保を目指します。

#### 施策・事業イメージ

・都心の行政機能を補完

【事例】区役所の整備、本庁のサテライト機能(教育・防災拠点)など

・公共施設の充実

【事例】浜北文化センター、なゆた・浜北の有効活用など

・国、県の行政機関の充実

【事例】税務署や社会保険事務所など国、県の行政機関の誘致など

#### 現状

浜北区役所に行政機能が集約(浜北土木整備事務所、北部建築事務所など)しており、サービスの充実が図られています。

表 4 》	は北副都心の行政施設
-------	------------

浜北副都心	掌握事務
浜北区役所	浜北区内の行政事務、天竜区内の市営住宅関係事務執行
浜北土木整備事務所	浜北区内の国道、県道、大規模な市道、河川などの整備 と維持補修などに関する業務
北部都市計画事務所	浜北・天竜区内の都市計画、屋外広告物などに関する業 務
北部建築事務所	浜北・天竜区内の建築物、狭い道路などに関する業務
北部工事検査事務所	浜北・天竜・北区内の工事検査に関する業務
浜北農業委員会事務局*1	浜北区内の農地法に基づく許可申請の審査などに関する 業務
保健所浜北支所	浜北・天竜・北区内の保健・衛生などに関する業務

<sup>\*1</sup> 浜北農業委員会事務局は、平成 21 年 6 月 5 日付けで浜松市農業委員会事務局に統合、統合後は浜松市農業委員会事務局浜北分室

#### 関連計画

- ・公共職業安定所の出張所開設 (H22 予定)
- ・法務局登記事項証明書等発行請求機の設置(H21予定)

# (2)浜北駅周辺を中心として、にぎわい・出会いを演出し文化を創造する副都心 【にぎわい・出会い・文化の創造】

遠州鉄道鉄道線浜北駅周辺を副都心の核として、おしゃれをして出かける、おいしい食事を楽しむ、文化・芸術を鑑賞するなど、新たな人と人との出会いのある場、また来たくなるような魅力あふれる場として、大型商業施設や地元商店街などの商業施設や教育・文化施設の機能強化により、文化の薫るまちづくりを目指します。

#### 施策・事業イメージ

・副都心の顔づくり

【事例】駅前広場、なゆた・浜北の有効活用、花や緑の演出による景観形成など

・大型商業施設の立地を活かした魅力ある商店街の形成

【事例】商店街の活性化、大型商業施設と浜北駅を結ぶ道路・歩道の整備など

・にぎわいの創出

【事例】浜北文化センター、なゆた・浜北の有効活用、文化イベントの開催など

・歩きやすいまちづくり

【事例】施設や歩道のユニバーサルデザイン化など

・本通り線(二俣街道)の再生

【事例】各店舗の魅力向上、空き店舗の有効活用、共同駐車場の整備など

#### 現状

- ・なゆた・浜北(浜北図書館、なゆたホール、商店街) 浜北文化センター(文化会館、中央公民館) 美薗中央公園、小・中学校があり、芸術文化活動の中心、子どもから高齢者まで集う コミュニケーション活動の中心地として地方文化の発展に大きな役割を果たしています。
- ・浜北駅近くに大型商業施設が立地し、にぎわいを創出しています。

#### (3)交通結節点として、公共交通ネットワークや幹線道路の充実した副都心【交通】

遠州鉄道鉄道線浜北駅前バスターミナルを起点とする公共交通の更なる充実を図るとともに、新東名高速道路(仮)浜北 IC に近接する利点を活かして、副都心にふさわしい 幹線道路の整備や長距離バス路線の誘致など交通アクセスの向上を目指します。

#### 施策・事業イメージ

・浜北駅の利便性向上

【事例】浜北駅を起点とする公共交通ネットワークの構築、パーク&ライドなど

・小松駅や美薗中央公園駅の利便性向上

【事例】送迎レーンの整備、タクシー乗り場の整備など

・道路交通の整流化

【事例】都市計画道路等の道路整備など

#### 現状

・副都心の中心には遠州鉄道鉄道線が南北に走り、浜北駅、小松駅は交通結節点となっています。また、浜北駅を起点として遠鉄バス、浜北コミュニティバス、浜松バスなどによる公共 交通ネットワークが形成されています。

浜北副都心周辺での関連計画

- ・浜松市のみちづくり計画(平成 19 年 7 月)、浜松市総合交通計画(平成 21 年策定)など 浜北副都心周辺での関連事業
- ·新東名高速道路事業(平成24年度供用開始予定)
- ・国道 152 号整備事業
- ・中瀬都田線、浜北馬郡線、寺島大原線など

#### (4) みどり豊かな都市景観と快適に暮らせる居住環境を有する副都心【快適居住空間】

鉄道駅直近という利点を活かして、自動車を利用しない高齢者層などをターゲットにした利便性の高い住宅地を目指します。また、環境やユニバーサルデザイン、良好な景観形成に配慮し、緑豊かでゆとりある快適な居住環境を目指します。

また、高齢者や子どもたちが健康で安心した生活が送れるよう、保健・医療・福祉サービスを充実させるとともに、地域コミュニティを基盤として地域のだれもが生き生きと暮らせるまちを目指します。

#### 施策・事業イメージ

・みどり豊かな都市景観の形成

【事例】街路樹の整備、植木ロードの整備、憩いの場の創出など

・ユニバーサルデザインに配慮した居住環境の形成

【事例】歩道の整備・ユニバーサルデザイン化など

・少子高齢社会に対応する医療・福祉サービス機能の集積

【事例】医療・福祉施設の誘致、教育・保育施設の充実など

#### 現状

- ・駅前居住に対応した大型マンション(なゆた・浜北など)の進出により、新たな居住環境の 拡充がみられます。しかし、狭あい道路が多く、都市基盤がぜい弱であり、新旧の戸建住宅 が混在しています。
- ・専門学校・浜松医療学院が浜北駅近くに立地するほか、副都心周辺部には、核となる浜松赤 十字病院や協立十全病院、静岡医療科学専門学校などの医療関連施設があります。

#### (5)鉄道利便性を活かし、学術・研究機能を有する副都心【学術・研究】

都心まで電車で20分の立地条件を活かし、学術・研究機能の誘致を目指します。 また、浜北新都市開発地区や(仮)浜北 IC 周辺整備地区との連携により、新たな産業 育成、人材育成の場の創出を目指します。

#### 施策・事業イメージ

- ・人材育成の拠点形成
  - 【事例】大学(サテライトを含む)の誘致、研究機関の誘致、多彩な人材を呼び込む ための仕掛けづくりなど
- ・産業育成・支援機能の充実
  - 【事例】起業用レンタルオフィスの確保、民間事業者などの進出誘導策、行政手続きの 容易な環境づくりなど

#### 現状

- ・なゆた・浜北の「なゆたホール、にぎわいプラザ」は、地元物産の展示・即売、企業の新製品発表・内覧会、イベント、文化的な催事などに利用されています。
- ・新たな産業を育成するための基盤(サービス)の充実が不足しています。

#### 4 浜北副都心と各拠点とのネットワークの形成

合併による市域の拡大や交通インフラの充実、高度情報化を通じて、市民の生活行動範囲が 広がりを見せており、また、今後においても新東名高速道路の開通と(仮)浜北 IC の開設 時期も近づいているなど、浜北副都心を取り巻く環境も大きく変わろうとしています。

このような状況のなか、浜北副都心においては、都心に次ぐ高い拠点性を有する地域として、機能の充実を図るとともに、近接する拠点や副都心周辺地域を有機的に結びつけてネットワーク化することで、更なる機能の向上を目指します。

また、副都心の機能向上は、都心や交流拠点、生活拠点との機能分担を図りながら、各拠点が相互に影響し合い活性化することで、その活力を源として、本市全体の発展可能性を広げるものです。

以下に、浜北副都心と各拠点、周辺エリアとの連携イメージについて示します。

#### (1) 浜北副都心と都心

副都心から都心までは電車で約20分の距離にあることから、都心に次ぐ高い拠点性を有する地域として副都心の魅力を高めることで、交通利便性を活かした相互の人やものなどの流れを生み、都心との相乗効果により、元気な浜松のにぎわい創出を目指します。

#### (2) 浜北副都心と北部地域

広大な市域を有する本市においては、移動性の観点から、市内全域から市民が都心へと日常的に足を運ぶことには、限界があります。特に、南北の長さが約73kmにも及ぶことから、北部地域の住民が日常的には都心まで出向くことなく、副都心においても、多くの行政手続きが可能となるよう行政機能の強化を目指します。

また、副都心やその周辺エリアでは、商業業務機能が充実していることから、日常的な買い物などを済ませることが十分に可能です。

#### (3) 浜北副都心と各拠点、周辺エリア

副都心では、地理的条件から、機能を充分に発揮できないものもありますが、各拠点や副都心周辺エリアとのネットワークにより、副都心の魅力向上を図ります。

東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジからの交通アクセスを活かして、副都 心周辺の特定のエリアには企業立地や物流機能の集積を誘導する一方で、副都心には、これ ら産業を支援する機能や学術・研究機能としての拠点性を高めます。

また、郊外型の大型商業施設や文化・スポーツ施設などへの人やものの流れを副都心にも結びつけることで、副都心の交流機能の向上を目指します。

このほか、副都心周辺では、植木をはじめとする農林業も盛んであることから、副都心において、これらの産業支援のための機能やアンテナショップなどの設置も考えられるほか、 県立森林公園を活かしたグリーンツーリズムとの連携も考えられます。

また、国道 152 号沿線エリアは、新東名高速道路のインターチェンジと連結することで、 新たな商業施設の立地が進むことが予想されるほか、交通アクセスと遊休の公共用地を活か した教育や防災拠点の形成も考えられます。

浜北 SA エリア 天龍浜名湖鉄道 国道362号 生活拠点 都田テクノポリスエリア 152 号沿線エリア 日赤病院工 天竜川 浜北新都市・平口エリア /浜北副都心 浜松西 IC 交流拠点 東名高速道路 浜松 IC 生活拠点 Bin 150 g 国道 1号 国道 150/号バイパス

図 10 浜北副都心と各拠点、周辺エリア

# 表 5 浜北副都心と各拠点、周辺エリアの主な機能

# 【1 各拠点の機能】

	・ 人・もの・資本・情報が集まり発信するハブ機能				
都心	・ 商業・業務、学術・文化、情報、娯楽、行政など高次な都市機能				
	・ 利便性の高い都市型居住機能				
	• 物流機能				
(仮)浜北IC・天竜	・産業集積機能				
交流拠点	・ 道路交通及び鉄道における結節機能				
	・ 天竜区の行政機能の中心				
浜松IC周辺	• 物流機能				
	・ 道路交通における結節機能				
交流拠点	・ 東区の行政機能の中心				
: 5.松. まて C	• 物流機能				
浜松西IC 周辺交流拠点	・ 道路交通における結節機能				
	・ 隣接幹線道路における産業集積機能				
北区生活拠点	・ 北区の行政機能の中心				

# 【2 副都心周辺エリアの機能】

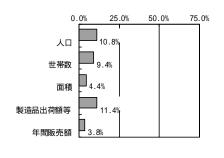
浜北SAエリア	・産業集積機能			
	・ 消防ヘリコプター・ヘリポートの設置による防災拠点としての機能			
	・ あらたまの湯や県立森林公園などの交流機能			
都田テクノポリス	• 産業集積機能			
エリア	・ 郊外型居住機能			
	· 産業集積機能			
近北蛇邦士 .	・ サンストリート浜北などの郊外型商業業務機能			
浜北新都市・ 平口エリア	・ 平口地区スポーツ施設(浜北総合体育館、浜北温水プール)、万葉の森公			
平口エリア	園などの交流機能			
	・ 郊外型居住機能			
国送 452 吴汎维工具艺	• 商業業務機能			
国道 152 号沿線エリア	・ 教育・防災拠点機能			
ロ共住院エリフ	・ 保健・医療・福祉機能			
日赤病院エリア	• 居住機能			

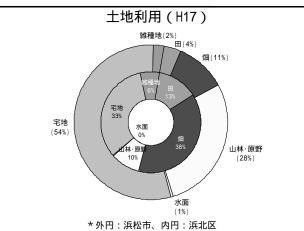
# 付録

#### 1 浜北区に関する各種データ等

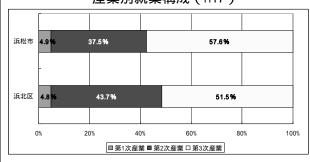


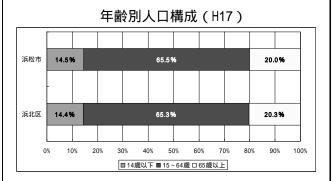
#### 浜松市に占める浜北区の割合



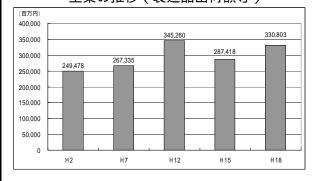


## 産業別就業構成(H17)

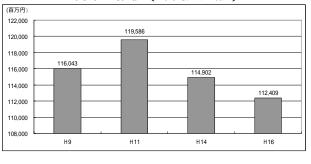




#### 工業の推移(製造品出荷額等)



#### 商業の推移(年間販売額)



地区 概要

- ・田畑が区全体の5割強を占めており、豊かな農村環境が残されています。
- ・人口は市全体の約1割を占め、増加基調にあります。

4 141	松玉纬	地目別面積							
1 土地利用   総面積   (平成 17 年) (免税点以上)		田畑		山林		宝地 雑		雑種地	
				・原野					
面積 ( ha) 3,755 構成比 100.0		489 1,428		361	2		1,242 233		
構成比 2 人口・世帯等		13.0 38.0		9.6 平成 7 年	9.6 0.1		33.1 6.2		
人口(人)	<del>ਹ</del> ੋ	81,157			平成 12 84,905				
八山(八)   増加				83,810 3.3%	1.3%		8.3%		
人口密度(人		1,217.8	3	1,257.7	1,274.				
世帯数(世帯	· /	21,422		23,313	25,125				
増加				8.8%	7.8%		8.1%		
1 世帯あた!	0人員(人/世帯)	3.79		3.59			3.38		
3 年齢別人口		平成7年			平成 12 年		平成 17 年		
		人口(人)	構成比	人口(人)		人口(ノ		構成比	
年少人口(0		14,516	17.3%	12,911	15.2%	12,48		14.4%	
	口(15~64 歳)	57,037	68.1%	57,026	67.2%	56,74		65.3%	
老年人口(65	,	12,257	14.6%	14,968	17.6%	17,60		20.3%	
4 産業別就業	人口	平成		平成 12 年		平成 17 年			
第1次産業		人口(人)	構成比 6.6%	人口(人)	構成比 5.4%	人口(人		構成比 4.8%	
第2次産業		2,984	48.3%	2,459 21,523	47.4%	2,204		43.7%	
第3次産業		20,345	45.1%	21,323	47.4%	20,149 23,798		51.5%	
5 事業所		平成8年		平成 13 年					
事業所数(事	<b>掌</b> 新)	4,023		平成 13 <del>年</del> 4,034		<u> </u>			
増加			1.1%		0.3%		-7.0%		
従業者数(人					967			33,056	
増加		4.4	.%	5.6% -2.7%		%			
6 農業(平成 1	7年)	農家戸数(	戸)	1,141	農家人口	(人)	5	,820	
7 工業		平成7年	E Z	P成 12 年	平成 15	年	平成 18 年		
事業所数(事		519		473	444		443		
増加 増加			-8.9%		-6.1% 11,788		-0.2%		
従業者数(人		11,914		11,760			12,499		
増加				-1.3% 0.2%			6.0%		
	額等(百万円)	267,335	)	345,260 287,418			330,803		
<b>自由</b> 増加	平	 ਹਾ ਵ±: ∕	11 年	29.1% -16.8%			15.1%		
8 商業 商店数(店)		平成 2		平成 14 年 929		<u>平成 16 年</u> 853			
同点数( <u>后)</u>   増加	<u> </u>		965		-3.7%		-8.2%		
従業者数(人			5,178		5,558		5,374		
増加	• /			7.3%		-3.3%			
年間販売額		119,	119,586		,902	112,409			
増加率			-	-3.	9%		-2.2		
大型店店舗	数(平成 17 年)	【店舗面積	3,000 ㎡以	上】: 6店舗					
9 公共施設		施設の種類	数		施設の種類			数	
		幼稚園	15	市民サービスセ	シター	7–		6	
		小学校	12	警察(警察	署・派出所	(駐在所))		8(1.7)	
		中学校 高等学校	5		i署・出張所		2(1·1)		
			2		配局・その何			7(1.6)	
		公民館	5	保健福祉な	ター及び老人ネ	<b>冨祉センター</b>		3	
		図書館	1						

# 2 検討会会議経過

開催日	内容		
平成 19 年 9 月 10 日	第1回 浜北副都心形成検討会議		
平成 19 年 12 月 12 日	第2回 浜北副都心形成検討会議 浜北区現況視察		
平成 20 年 3 月 11 日	第3回 浜北副都心形成検討会議		
平成 20 年 10 月 29 日	第 4 回 浜北副都心形成検討会議		
平成 20 年 12 月 25 日	第5回 浜北副都心形成検討会議		
平成 21 年 2 月 24 日	第6回 浜北副都心形成検討会議		

# 3 検討会議委員名簿

	氏名	職業
委員長	根本 敏行	静岡文化芸術大学 文化政策学部教授
専門委員	石川 岳男	財団法人浜松まちづくり公社 浜松まちづくりセンター長
専門委員	大池 悦公	ショーボンド建設株式会社中部支社 理事
市民委員	髙林 久雄	株式会社みどり園 代表取締役
市民委員	森島 克友	株式会社コスミック 代表取締役

発行元:浜松市

連絡先:浜松市企画部企画課

〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2

: 053-457-2241

発行年月:平成21年5月



やらまいかスピリッツ! 創造都市・浜松から。